

平和幼稚園 重要事項説明書

教育の提供の開始にあたり、この幼稚園（以下本園という）があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1. 施設運営主体

名称	学校法人たつみ東学園
所在地	大阪市東住吉区田辺4丁目13-9
電話番号	06-6621-8838
代表者	理事長 長谷川 章彦

2. 幼稚園の目的及び運営の方針

○施設の概要

名称	平和幼稚園
所在地	大阪市東住吉区田辺4丁目13-9
連絡先	電話番号：06-6621-8838 FAX：06-6621-8859
管理者	園長 長谷川 涼子
利用定員	満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児 合計 40名

○目的・運営の方針

本園は幼児期における教育を生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき幼児教育を提供いたします。

- (1) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境に関わり、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児とともによりよい教育の環境を創造するよう努めます。
- (2) 園児の健やかな成長が図れるよう、家庭との連携をもちつつその心身の発達を助長するよう努めます。
- (3) 年齢別のクラスの他に異年齢交流の機会を設け、いろいろな人間関係を基盤に体育、造形活動、音楽表現等に取り組み、自信をもって個性を発揮できるよう努めます。
- (4) 本園の教育方針を「のびのび」「なかよく」「できるもん！」の3つの合言葉として表現し、教育理念の浸透を図ります。

3. 幼稚園の概要

○施設

園地	812.50㎡
園舎	本館 鉄筋コンクリート造3階建 736.20㎡ 別館 木造2階建 158.70㎡
園庭	482.30㎡

○主な設備

保育室	6室
-----	----

集会室（ホール） 1 室
会議室 1 室
コミュニティホール（別館）

4. 教育の内容

本園は幼稚園教育要領を踏まえ、次の教育を提供します。

（1）指導目標

- ☆のびのびと明るいこども
- ☆自立ができて自主性のあるこども
- ☆思いやりがあってだれとでも仲良く遊べるこども
- ☆創造性と表現力の豊かなこども

（2）教育の実際について

- * 教職員は、何事にもゆとりをもってひとりひとりにきめ細かな教育を行い、こどもたちが人間性豊かな生き生きとした幼稚園生活をおくれるよう努めています。
- * こどもひとりひとりがその発達程度に応じて自分の力・個性を発揮できるよう支えていくと共に、集団としての活動を通し、人との違いを知ること、共感すること、協力すること、折り合いをつけること、認め合うこと、自分の役割に責任を持つこと、最後までやり遂げる達成感を味わうことなどを経験することによって、社会性を踏まえた自己肯定感を育むよう努めています。
- * 年間指導計画に基づいて、こどもたちの「できるもん！」を大切に心身の健やかな発達を促します。
- * 保育参観、個人懇談などにより、家庭と幼稚園がお互いの役割、機能を発揮し、協力しあって幼児教育を円滑に展開できるよう、努めています。
- * 自然に親しみ、興味や関心を持てるよう園外保育を実施します。
- * 季節ごとの行事を大切にし、日本古来の風習や伝統を伝える機会をもちます。
- * 6月から8月にかけてプール保育を積極的に行い、水に親しめるよう努めています。
- * 「たのしく体を動かすこと」を基本に、バランスのとれた心身の成長を促すことを目的として、株式会社こども体育研究所から専任講師を招いて「幼児体育」を正課にとりいれています。
- * 通常は年齢別のクラス編成ですが、毎週水曜日の午後には「きらりんタイム」と題して異年齢交流の縦割り保育を行っています。

5. 教職員の職種、員数及び職務の内容

- ・ 園長（園務を司り、所属教職員を監督する）… 1 名（常勤）
- ・ 副園長（園長を補佐し、園務の一部を整理、監督する）… 1 名（常勤）
- ・ 教諭（教育・保育に携わる）… 3 名以上（常勤） 員数は園児数により変動する
- ・ 教諭（教育・保育に携わる）… 必要に応じて配置する（非常勤）
- ・ 保育補助員（教育・保育に携わる）… 必要に応じて配置する（非常勤）
- ・ 事務長（総務、財務、庶務、人事を司る）… 1 名（常勤）
- ・ 事務員（事務に携わる）… 事務量の必要に応じて配置する（非常勤）

6. 教育を行う日及び時間、休業日

○教育を行う日及び時間

月・火・水・木・金曜日…午前9時～午後2時

上記の教育時間について、園長が必要と認めたときは変更することがあります。

○保育期 本園では1年を次の3保育期に分けて教育を行います。

- (1) 第1保育期(1学期) 4月1日から8月31日まで
- (2) 第2保育期(2学期) 9月1日から12月31日まで
- (3) 第3保育期(3学期) 1月1日から3月31日まで

○休業日

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律に規定する休日(祝日)
- (4) 夏休み 7月21日から8月31日まで
- (5) 冬休み 12月25日から翌年1月7日まで
- (6) 春休み 3月25日から4月7日まで
- (7) 創立記念日 2月9日
- (8) その他園長が必要と認めた日

上記の休業日について、園長が必要と認めたときは変更することがあります。

7. 預かり保育(ホームクラス)

○教育時間開始前及び教育時間終了後、及び園の長期休暇中の園が定めた期間に預かり保育(ホームクラス)を実施します。

○通常保育日のホームクラス実施日及び実施時間は次の通りです。

実施日…月、火、水、木、金曜日

実施時間…8:00～始業時刻、終業時刻～18:00

ホームクラスを実施しない日については別項を参照してください。

○園の長期休暇中(夏休み、冬休み、春休み)には、下記の期間、時間で実施します。

夏休み…7月21日～8月10日、8月18日～8月30日の8:30～18:00

年末…12月25日～12月28日の8:30～18:00

年度末…3月25日～3月30日の8:30～18:00

ホームクラスを実施しない日については別項を参照してください。

○ホームクラス保育料

通常保育日(14:00降園)			午前中保育日(11:30降園)		
利用時間	金額	内おやつ代	利用時間	金額	内おやつ代
		—	11:30～14:00	500円	—
14:00～15:00	無料	—	11:30～15:00	700円	—
14:00～17:00	500円	(50円)	11:30～17:00	1,000円	(50円)
14:00～17:30	800円	(50円)	11:30～17:30	1,300円	(50円)
14:00～18:00	1,200円	(50円)	11:30～18:00	1,700円	(50円)
早朝ホームクラス 8:00～始業…無料					

夏休み、年末、年度末			夏休み自由登園日（11：30 降園）		
利用時間	金額	内おやつ代	利用時間	金額	内おやつ代
8：30～11：30	500 円	—			—
8：30～14：00	1,000 円	—	11：30～14：00	500 円	—
8：30～15：00	1,200 円	—	11：30～15：00	700 円	—
8：30～17：00	1,500 円	(50 円)	11：30～17：00	1,000 円	(50 円)
8：30～17：30	1,800 円	(50 円)	11：30～17：30	1,300 円	(50 円)
8：30～18：00	2,200 円	(50 円)	11：30～18：00	1,700 円	(50 円)
早朝ホームクラスは実施しません					

○15：00 頃、簡単なおやつを用意します。おやつを提供のある時間帯のホームクラス保育料には上記の表のとおり「おやつ代」が含まれます。

○おやつは食物アレルギーに対応していません。特定の食材に対してアレルギーのある方は事前にご相談ください。

○幼児教育・保育無償化（以下、無償化という）によりホームクラス保育料が無償化の対象となる場合があります（施設等利用給付認定＝新 2 号認定、新 3 号認定）。

○ホームクラス保育料の無償化は「償還方式」です。ホームクラス保育料納入後、園を通じて申請、後日対象額が大阪市などお住いの市町村より償還されます。但し、ホームクラス保育料のうちおやつ代は無償化の対象になりません。無償化の対象となるのは上記表のホームクラス保育料のうちおやつ代を差し引いた金額です。

○ホームクラス利用定員…1 日 18 名。但し、通常保育日（14：00 降園）の 14：00～15：00 のホームクラス利用については利用定員を設けません。

○早朝ホームクラス

① 8：00～始業時刻までホームクラスを実施します。

② ホームクラス利用料は無料です。

③ 8：00～8：15 の間に登園される場合は前日までにお知らせください。

④ 早朝ホームクラスを実施しない日については別項を参照してください。

○新 2 号、新 3 号認定のホームクラス保育料償還申請のため必要となりますので、領収書は大切に保管してください。なお、領収書の再発行には再発行手数料が発生します。

○ホームクラスの終了時刻は通年 18：00 です。それ以降のお迎えの遅れに対して遅延手数料は発生しませんが、担当教員は退勤します。ご協力をお願いします。

○ホームクラスを実施しない日

* 土曜日・日曜日

* 国民の祝日に関する法律に規定される休日（祝日）

* 創立記念日（2 月 9 日）

* 幼稚園休業日

8 月 11 日～8 月 17 日（夏期休業）

8 月末日（新学期準備）

運動会振替休園日（土・日曜日、祝日に運動会を実施した場合）

12 月 29 日～翌年 1 月 7 日（年末年始休業、新学期準備）

3 月 31 日～4 月 7 日（年度末休業、新年度準備）

*** 下記行事の日**

入園式 5歳児宿泊保育 運動会 生活発表会 保育修了式

*** 教職員研修日**…研修当日は休園または定時降園（11：30 または 14：00）となります。

○早朝ホームクラスを実施しない日

*** 土曜日・日曜日**

*** 国民の祝日に関する法律に規定される休日（祝日）**

*** 創立記念日（2月9日）**

*** 幼稚園長期休暇**

7月21日～8月31日（夏休み）

12月25日～翌年1月7日（冬休み）

3月25日～4月7日（春休み）

*** 運動会振替休園日（土・日曜日、祝日に運動会を実施した場合）**

*** 下記行事の日**

各学期始業日 園外保育 運動会 作品展覧会 もちつき 動物村
生活発表会 保育修了式

*** 教職員研修日（休園となる場合）**

○ホームクラス実施日程、ホームクラスを実施しない日及び早朝ホームクラスを実施しない日は、年度によって異なります。必ず直近の園だより、プリント等でご確認の上、ご利用ください。

○詳細は別途お渡しする『ホームクラス実施要領 2025 年 4 月改訂版』を参照してください。

8. 給食

本園の昼食については、「お弁当持参」または「給食」を選択することができます。

給食については次の通りです。

（1）提供方法…お弁当タイプの外部搬入給食です。

（2）提供業者…株式会社リッチ

大阪市平野区加美北3丁目12-17 TEL 06-6794-3330

（3）給食を提供する日…月・火・水・木・金曜日

曜日ごとのコースとなります。ご希望のコースを選択してください。

但し、食物アレルギー等特定の食材の除去については対応していません。お弁当をご用意ください。

（4）申込み方法…給食利用をご希望の方は、前月中頃に配付される「案内・申込書」により期日までにお申込みください。給食費は当月13日（休日にあたる場合は翌銀行等営業日）にご登録の銀行等口座より引落としとなります。

（5）幼児教育・保育無償化により、副食費の一部が減免されることがあります。

大阪市等お住いの各自治体が世帯の課税状況やきょうだい構成を確認しますので、手続きは不要です。

（6）無償化判定の基礎となる課税状況及びきょうだい構成を含む世帯状況は、当年度8月分までは前年度の、9月分から当年度のデータを使用します。したがって、状況の変化によっては、さかのぼって副食費をご負担いただくことになったり、返金することになったりします。

特に年長児は、卒園してからの会計処理となる可能性もあります。ご諒承ください。

9. 特別支援教育の取り組み

本園では、障がいのあるこどもと通常発達のこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育を行っています。その考えに基づき、本園は平成26年度から「大阪市要支援児受入促進指定園」として大阪市と協定を結び、要支援児を受け入れています。

但し、状況によっては受け入れられない場合もありますので、ご諒承ください。

○要支援児を受け入れられないのは次のような場合です。

1. 利用定員に空きがない場合
2. 利用定員を上回る申込みがあった場合にあらかじめ明示した公正な選考方法による選考を行った場合
3. 園が定める利用定員または実員の5%を超える受け入れにあたる場合
4. 建物の構造上、園児の安全性の確保が困難と認められる場合
5. 医療行為を必要とする園児の受け入れにあたり、園での対応が困難で、かつ保護者等の協力が得られない場合
6. 大阪市がやむを得ないと判断した場合

○要支援児の受け入れにあたり、本園では大阪府並びに大阪市に対し「特別支援教育にかかる補助金（交付金）」を申請します。保護者の方には下記のことについてご理解、ご承諾の上、ご協力をお願いいたします。

1. 「私立幼稚園等特別支援教育費補助金」（大阪府）、「私立幼稚園等特別支援教育費交付金」（大阪市）は要支援児を受け入れる私立幼稚園に対する補助金（交付金）です。保護者対象のものではありません。
2. 本園が要支援児を受け入れるにあたり、医師による診断書（原本）等のご提出、障がい者手帳、療育手帳等のご提示をお願いしています。
3. 本園が取得した診断書（原本）、療育手帳等の写し等を、補助金、交付金申請のため、大阪府、大阪市に提出いたします。
4. 本園では、要支援児について「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、補助金、交付金申請の際に提出しています。保護者の方には作成段階でのご協力をお願いいたします。

10. 保護者から受領する利用者負担金及びその他の費用

(1) 利用者負担金（保育料）、特定保育料、その他の費用

本園の利用に際し必要な費用は次の通りです。

負担金の種類		金 額	納入時期・納入方法	摘 要
入園準備金		10,000円	重要事項同意書提出の際に納入	
環境整備費		30,000円	入園して最初に到来する13日に納入 (口座振替)	施設・設備の整備・充実のための一部負担金
保育料		支給認定を行った当該市町村の定める額		幼児教育・保育無償化により無償
教育充実費		3,500円(月額)	毎月13日に納入 (口座振替)	教育環境の充実・整備・維持のための一部負担金
行事費	宿泊保育	3,000円	所定の日に納入	行事実施のための一部負担金。但し、行事を実施しないとき当該行事費は徴収しない。また、左記以外の行事を実施する場合、必要かつ適正な金額を行事費として徴収することがある。
	園外保育 (いも掘り)	1,500円		
給食費		実費(園が選定した業者の示す価格による) 令和8年度実績@¥350	1箇月毎の予約制 当月13日に納入 (口座振替)	給食の提供を受けるための費用
修了記念アルバム代 (5歳児のみ)		実費 (園が選定した業者の見積もりによる) 令和8年度実績@¥23,250	所定の日に納入 (一括または分割払いを選択。分割払いは6月～翌年3月の最大9回分割)	修了記念アルバム作成料 (撮影・編集費、カメラマン出張費、製本代等を含む。)
保育用品・用具代*		実費	適宜	本園に在園するために必要とされるものに係る費用
PTA会費		PTA総会において定める額(年額) 令和8年度実績@¥6,000	PTA総会にて承認後、所定の日に納入 (年額一括)	PTA加入者から徴収 PTA活動のための費用
ホームクラス保育料		別項参照	所定の日に納入	ホームクラス利用のための費用

☆登録口座変更手数料…1回につき1,000円

*保育用品・用具代の令和8年度明細は別項参照

(2) 令和8年度諸費用明細

諸用品	単価 (円)	諸用品	単価 (円)
制服 (サイズ 105～125)	6,500	夏制服 (サイズ 105～125)	3,000
制服 (サイズ 130、140)	7,700	夏制服 (サイズ 130、140)	3,500
スモック (サイズ 105～125)	2,000	夏スモック (サイズ 105～125)	1,700
スモック (サイズ 130、140)	2,400	夏スモック (サイズ 130、140)	2,000
制帽	2,950	夏制帽	3,200
		夏制帽リボン	460
通園かばん	2,300	水泳帽	790
絵本袋	750	体操服 (半袖シャツ)	2,100
上 靴*	1,900	同上 (サイズ 130、140)	2,480
靴 袋	1,650	体操ズボン (半ズボン)	1,700
紅白帽子	800	同上 (サイズ 130、140)	2,000

*上靴…こども体育研究所の体育シューズも上靴として扱っています。

保育用具	単価 (円)	保育用具	単価 (円)
園 章	430	道具箱	860
園章裏ネジ (留め具)	250	プレーボード	2,000
おたより帳	380	はさみ	610
名 札	200	クレパス	1,000
自由画帳	500	のり	100
雑費領収証袋	120	カスタネット	350
		鍵盤ハーモニカ	6,300
		鍵盤ハーモニカ唄口	430

★上記諸費用明細の金額は令和8年度の価額です。今後変更になる場合があります。

*上靴は入園時に1足、幼稚園から進呈しています。2足目からはお買い求めください。

なお、こども体育研究所の体育シューズは進呈の対象ではありません。ご諒承ください。

*体操服 (半袖シャツ)、体操ズボン (半ズボン) は毎年4月に差し上げます (3歳児: エンジ、4歳児: グリーン、5歳児: 紺)。2枚以上必要な方はお買い求めください。満3歳児は入園時に「エンジ」の体操服、体操ズボンをお渡しします。3歳児進級の際にはそれをご使用ください。

*夏制帽リボンは付け替え用です。夏制帽をご購入の際には不要です。

*水泳帽は入園されて初めての夏に幼稚園で用意いたします。2枚目からはお買い求めください。

*雑費領収証袋は毎年4月に1枚ご用意いたします。年度途中で記載欄がいっぱいになった場合は、ご購入をお願いします。

*園章裏ネジ (留め具) は留め具を紛失されたときにお買い求めください。園章本体をご購入の際には不要です。

*鍵盤ハーモニカには唄口が1本ついてきます。上記明細の「唄口」はそれとは別に購入されるときは金額です。なお、本体のみ (唄口なし) の購入はできません。

(3) 納付金の返還について

- ・ 既納の入園準備金、環境整備費、教育充実費は、理由の如何に関わらず返還しません。
- ・ 行事費 当日やむを得ない事情で欠席の場合、返金します。
- ・ 給食費 1 箇月の予約制のため欠席しても返金はありません。
- ・ ホームクラス保育料 通常保育日のホームクラス利用について、ホームクラス開始時刻までの取消し、または降園時刻繰上げのお申し出により返金します。

夏休み、冬休み、春休み中のホームクラスについては、当日午前 8 時 30 分までの欠席、または降園時刻繰上げのお申し出により返金します。

11. 入園、修了、退園、転園、休園

(1) 入園

入園願書受付… 10 月 1 日～利用定員に達するまで

入園手続きについて

- ① 入園願書に必要事項を記入の上、「重要事項同意書」（保護者の署名が必要です）に入園準備金（10,000 円）を添えて提出する。

- ② 「入園準備金」領収書と「入園見込証明書」を受け取る。（入園内定）

選考方法… 「入園願書」「重要事項同意書」の提出及び入園準備金納入の先着順

入園時期… 翌年度 4 月

支給認定… 本園園児は全て「1 号認定」となりますので、入園内定後園より一括して認定申請を行います。

途中入園… 利用定員に余裕がある場合に随時受け付けます。

(2) 修了

5 歳児 1 年、4 歳児 2 年、3 歳児 3 年以上 4 年未満の保育年限終了後小学校に就学するとき

(3) 退園、転園

速やかにお届けください。退園・転園理由、退園・転園後の住所、連絡先、通園する幼稚園または保育所等の名称、住所等が必要となります。

また、入園内定後の入園辞退についても必ずご連絡ください。

なお、以下の事由に相当する場合、退園措置となります。ご諒承ください。この場合、既納の利用者負担金及びその他の費用について返還はありません。

○園の教育方針、決定事項に同意されない場合

○園と保護者との信頼関係の構築が困難であると判断される場合

○保育料、特定保育料等納付金、その他本園に在園するために必要な費用の滞納があった場合

○他の園児及びその保護者等に著しい迷惑が及ぶ行為があった場合

○無断欠席が 3 箇月以上となる場合

○その他園長が特に重大と認める行為があった場合

(4) 休園 3 箇月以上休まれる場合に適用されます。必ず事前に申請してください。

納付金減免… 休園願が受理されますと、その期間のうち 1 日から末日までの全ての日が含まれる月の教育充実費は半額となります。

在籍料… 納付金減免期間は在籍料（1 箇月につき 1,000 円）が必要です。休園願に添えてお納めください。

休園の取消… 休園期間を変更し 3 箇月未満となった場合は、休園の取消となります。この場合は

減免された月の教育充実費の残額を納めていただきます。在籍料はお返しします。
諸届…休園期間中、連絡先が変更になる場合はお届けください。

1 2. 園医・薬剤師の概要

本園は以下の医療機関に園医、薬剤師を委嘱しています。

内科	医療機関の名称	森医院
	医師名	森 能史
	所在地	大阪市東住吉区西今川 3 丁目 7 - 1 1
	電話番号	0 6 - 6 7 0 2 - 7 0 3 4
歯科	医療機関の名称	ふじわら小児歯科
	医師名	藤原 成樹
	所在地	大阪市東住吉区東田辺 2 丁目 2 6 - 3
	電話番号	0 6 - 6 6 9 6 - 7 2 4 4
耳鼻咽喉科	医療機関の名称	大屋耳鼻咽喉科
	医師名	大屋 清二
	所在地	大阪市東住吉区針中野 3 丁目 1 2 - 9
	電話番号	0 6 - 6 7 0 2 - 8 6 5 9
鍼灸院	医療機関の名称	賢昌鍼灸院
	医師名	首藤 順子
	所在地	八尾市山本町南 5 丁目 8 - 1 7
	電話番号	0 7 2 - 9 7 4 - 0 9 6 4
薬剤師	薬局名	有限会社ひまわり薬局 田辺店
	薬剤師名	今井 聡
	所在地	大阪市東住吉区田辺 3 丁目 2 3 - 9 清和ビル 1 F
	電話番号	0 6 - 6 6 2 2 - 7 0 4 5

1 3. アルバム作成、行事写真等の委託（令和 8 年度実績）

本園は下記の業者に修了記念アルバムの作成を含む行事写真、DVD の撮影を委託しています。

名称：コアラすなっぷ運営会社 fots.

住所：大阪市西区南堀江 2 丁目 5 - 2 4 ガレット南堀江 2 0 3

TEL：080-2460-9357

委託している業務：行事のスナップ写真、集合写真の撮影・販売、生活発表会 DVD の撮影・販売、修了記念アルバム作成（撮影、編集、製本）

1 4. 緊急時における対応方法

（1）園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合の対応方法（優先順）

- ①保護者の指定する緊急連絡先に速やかに連絡を取り、保護者に引き渡します。
- ②保護者の指定する医療機関に連絡を取り、指示を仰ぎます。
- ③園医に連絡を取り、指示を仰ぎます。
- ④救急医療機関に搬送します。

上記医療機関受診の場合の医療費は、明らかに園の責任と判断できる場合を除いて保護者負担となります。

(2) 災害時の対応方法

* 午前7時の時点で大阪市において暴風警報または暴風雪警報が解除されていない場合は休園となります。

* 午前7時の時点で大阪市において下記表の「警戒レベル4相当」以上、各種「危険警報」「特別警報」が発令されている場合、休園となります。

但し、河川氾濫に係る警報は指定された河川ごとに発表されるため、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき判断します。

なお、東住吉区における指定河川は、大和川、寝屋川流域（寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路・古川）、西除川となっています。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

○大阪市ホームページ

○おおさか防災ネット

○大阪市危機管理室 X

○LINE 大阪市公式アカウント

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

* 保育中に、大阪市において「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」、あるいは上記「危険警報」「特別警報」が発令された時は、臨機応変にご判断ください。

* 保育中に地震発生が発生した場合には原則として園で待機します。園内が危険と判断した場合の一時避難場所は田辺小学校です。広域避難場所は長居公園です。

* 大阪市内のいずれかの地域において震度5弱以上（気象庁発表）の地震が発生した場合、休園となります。

(3) 関係機関

* 東住吉警察署 大阪市東住吉区東田辺2丁目11-39 06-6697-1234

* 東住吉消防署 大阪市東住吉区南田辺3丁目4-5 06-6691-0119

15. 非常災害対策

(1) 非常時の対応 別途に定める消防計画書により対応します。

(2) 防災設備 火災報知器、非常誘導灯、非常警報装置、コールサインシステム、防火扉、監視カメラ、インターホン、カーテンの防災処理

(3) 避難訓練、消火訓練 年2回以上実施します。

(4) 防災、防犯のための研修 園児、教職員に対し年2回以上実施します。

16. 虐待防止のための措置に関する事項

本園では教職員による園児への虐待防止のため、就業規則に教職員倫理規定、園児等に対する教職員行動規範、園児等に対する教職員行動規範の行動指針を定め、教職員に周知し、遵守するよう研修等を実施しています。

17. 要望・苦情等に関する相談窓口等苦情解決方法

本園では要望、苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

* 相談窓口 担当者：長谷川章彦
受付時間：午前10時～午後4時
電話番号：06-6621-8838
FAX：06-6621-8859
E-mail：info@heiwayouchien.ed.jp
担当者不在の場合は本園教職員が対応します。

18. 本園園児に対する保険

保険の種類…災害共済給付（独立行政法人日本スポーツ振興センター）

保険の内容…園の管理下の事由による負傷、疫病、傷害、死亡に対する医療費、傷害見舞金、死亡見舞金の給付

保険料…園児1人年額270円（令和8年度実績）

保護者の同意のもとに全額本園が負担しています。

19. 園児数

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数	園児数
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	計	計
園則定員							4	120
利用定員							3	40
6年度	1	9	1	19	1	18	3	46
7年度	1	10	1	9	1	20	3	39
8年度	1	11	1	12	1	13	3	36

*「3歳児」には「満3歳児」を含む

*園児数は5月1日現在の数である

20. 学校評価の実施状況

学校評価自己評価…毎年度実施。結果は5月に開催される学校法人理事会、評議員会で報告し、承認されています。

21. 子ども・子育て支援法第39条第3項若しくは第5項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により当該特定教育・保育施設に関する事項についての公表又は公示がなされた場合にあっては、その旨

公表・公示の該当はありません。

〈条文参照〉子ども・子育て支援法

(勧告、命令等)

第39条

3. 市町村長は、第1項の規定による勧告をした場合において、その勧告を受けた特定教育・保育施設の設置者が、同項の期限内にこれに従わなかったときは、その旨を公表することができる。

5. 市町村長は、前項の規定による命令をしたときは、その旨を公示するとともに、遅滞なく、その旨を、当該特定教育・保育施設に係る教育・保育施設の認可等を行った都道府県知事に通知しなければならない。

(勧告、命令等)

第57条

2. 市町村長等は、前項の規定による勧告をした場合において、その勧告を受けた特定教育・保育提供者が同項の期限内にこれに従わなかったときは、その旨を公表することができる。

4. 市町村長等は、前項の規定による命令をしたときは、その旨を公示しなければならない。

2.2. その他

(1) 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

就業規則にて定め、教職員に周知、遵守を徹底しています。

○個人情報の取り扱いについて

平和幼稚園（以下、「本園」という）では、お預かりした個人情報について、以下のとおり適正かつ安全に管理、運用することに努めます。

1. 利用目的 本園は、収集した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ・入園手続きのため
- ・幼児教育のため
- ・園児の健康管理のため
- ・緊急連絡のため
- ・屋外活動の記録のため
- ・公的機関、医療機関などへの連絡調整のため
- ・国、府、市などへの補助金、幼児教育・保育の無償化等に関する提出書類、各種統計調査のため
- ・損害賠償保険加入、請求のため

2. 第三者への提供 当園は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

- ・保護者から同意を得ている場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命・身体・財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
- ・国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要がある、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合

(2) 本園におけるその他の留意事項

* 本園敷地内は全て禁煙です。

* 宗教活動、政治活動、営利活動について、個人の思想、信仰は自由ですが、本園関係者に対する宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。